

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が社会福祉法人富山市社会福祉協議会から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年12月6日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
令和3年度なのはな農協切花品評会における富山市長賞の交付
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年12月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市今泉83番地1  
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会  
会長 高城 繁
- 5 契約金額  
5,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が社会福祉法人富山市社会福祉協議会から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年12月6日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
令和3年度なのはな農協農産物品評会における富山市長賞の交付
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年12月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市今泉83番地1  
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会  
会長 高城 繁
- 5 契約金額  
3,900円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が社会福祉法人富山市社会福祉協議会から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年12月6日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
第17回富山市花き普及展示会における富山市長賞の交付
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年12月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市今泉83番地1  
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会  
会長 高城 繁
- 5 契約金額  
2,200円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が社会福祉法人富山市社会福祉協議会から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年12月6日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
第56回富山市農協農産物品評会における富山市長賞の交付
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年12月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市今泉83番地1  
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会  
会長 高城 繁
- 5 契約金額  
3,900円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年12月7日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
富山市職員勤続表彰に係る表彰状筆耕委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部職員課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年12月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
64,613円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年12月17日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部生活支援課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年12月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
2,855円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。